

業務委員会（平成 17 年 10 月 20 日開催）議事要旨

1. 日 時 平成 17 年 10 月 20 日（木曜） 午前 10 時 30 分～午後 11 時 45 分
2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目 6 番 1 号
日経茅場町別館 1 階 当社会議室
3. 議 題 (1) 株式分割に係る基準日の翌日を効力発生日とすることに伴う「株券等に関する業務規程」等の一部改正について
(2) 「株券等の電子化に係る制度要綱（中間とりまとめ）」について
～株券電子化小委員会報告～
(3) 各小委員会における審議状況等について
(4) その他

4. 議事内容

- (1) 株式分割に係る基準日の翌日を効力発生日とすることに伴う「株券等に関する業務規程」等の一部改正について
資料に基づき、株式分割に係る基準日の翌日を効力発生日とすることに伴う「株券等に関する業務規程」等の一部改正について説明があったが、特に異論はなく、了解が得られた。

- (2) 「株券等の電子化に係る制度要綱（中間とりまとめ）」について

～株券電子化小委員会報告～

資料に基づき、「株券等の電子化に係る制度要綱（中間とりまとめ）」（～株券電子化小委員会報告～）について報告があり、大要次のような質疑応答があった。

- ・ 株券電子化に伴い機構での業務が拡大していく中で、色々な案が提示されているが、これらの社会的費用がどれくらいかかるのかということが気になるところである。現在の色々な形での事務処理が電子化の過程の中で形を変えていく訳であり、費用負担のあり方の検討も必要ではないかと考えられる。

電子化を進める意義としては、全体として、コストの削減とリスクの両方があり、それらが十分期待できるため、世界中でペーパーレスの推進が進んでいると思われ、そうした中で、わが国においても、マクロ的には相当なコスト節減が十分期待できるという前提で、電子化に係る法律の策定等がなされてきていると考えられる。御意見の趣旨は十分理解でき、そういったことを十分認識した上で進めていきたいと考えている。

(3) 各小委員会における審議状況等について

資料及び別添の業務の状況に基づき、各小委員会における審議状況等について報告があった。

(4) その他

外国株券等の機構取扱いに関する検討及び G30 に係る動向等についての報告があった。

以 上

(注) 議題 (1) の内容については、10 月 28 日に開催された弊社取締役会において決議されています。

なお、「株券等に関する業務規程」の一部改正については、主務大臣による認可を得た上で、実施します。

| |
|--|
| 問合せ先 経営企画部 電話 03-3661-0295 本議事要旨は暫定版であるため、 今後修正があり得ます。 |
|--|